

# 佐呂間町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 5,644	千円 5,314,681	千円 172,914	千円 820,094	% 15.43	% 16.6

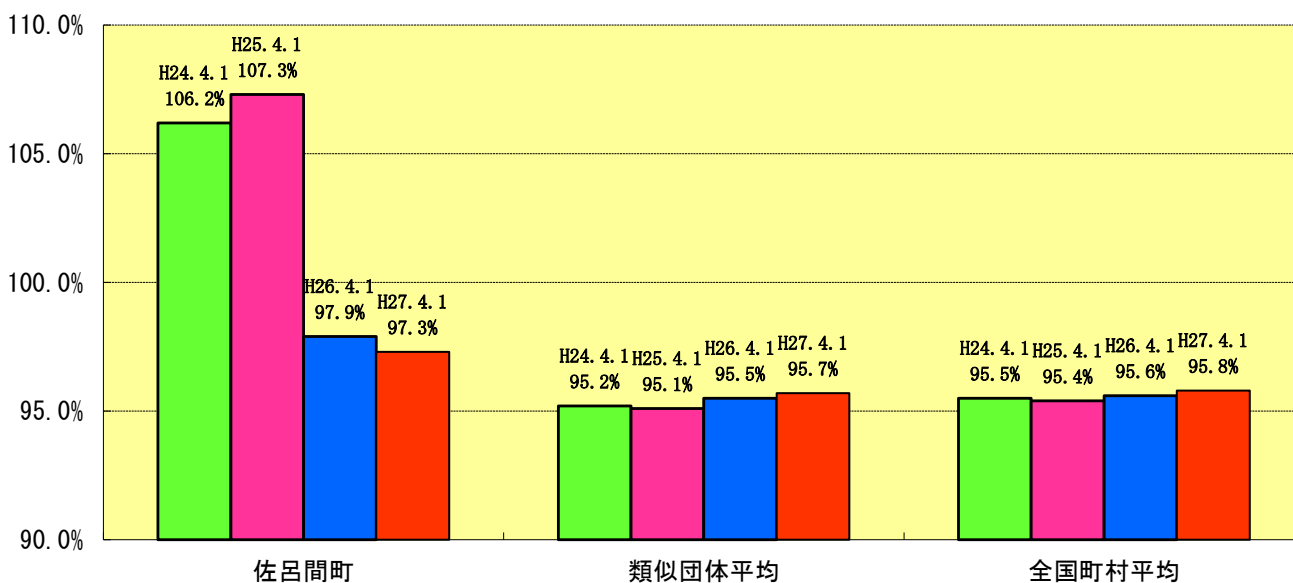
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末 勤勉手当	計 B
26年度	人 93	千円 375,298	千円 62,356	千円 127,628	千円 565,282

(参考) 一人当 たり給与費 B/A	(参考) II-0 平均1人当 たり給与費
千円 6,078	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 国に準じ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（H30.3.31まで）の経過措置（現給保障）を実施

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当を国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐呂間町	45.0歳	341,800円	388,682円	375,000円
北海道	45.4歳	331,531円	399,809円	375,822円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.0歳	310,369円	364,104円	339,712円

#### ② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
佐呂間町	58.1歳	2人	—	—	—
うち運転手	56.2歳	1人	—	—	—
北海道	52.2歳	283人	337,790円	369,457円	360,025円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円
類似団体	50.8歳	4人	303,696円	328,292円	317,840円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給料月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		C/D
					公務員 (C)	民間 (D)	
佐呂間町	—	—	—	—	—	—	—
うち運転手	自家用乗用 自動車運転者	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24～26年の3ヶ平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		佐呂間町	北海道	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	142,100 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

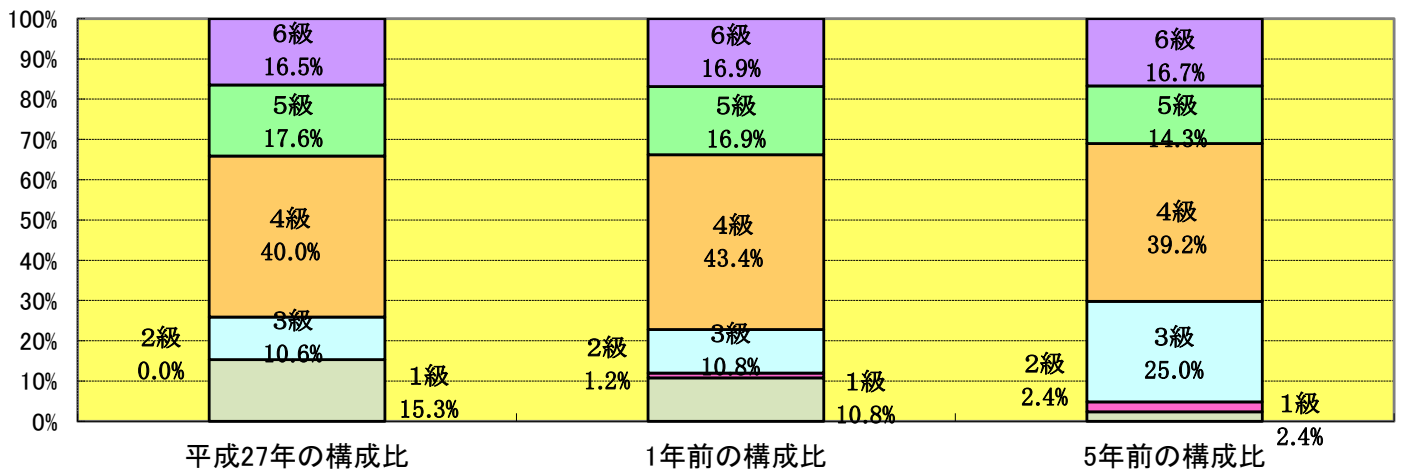
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	259,700 円	361,900 円	392,800 円	409,800 円
	高校卒	205,100 円	319,000 円	359,200 円	387,500 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師又は主事補・公務補の職務	13人	15.3%	137,600円	244,900円
2 級	主事・技師又は主事補・公務補の職務で相当高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	—	—	187,700円	301,900円
3 級	主査の職務	9人	10.6%	223,900円	347,700円
4 級	係長・主任の職務	34人	40.0%	258,300円	378,700円
5 級	課長補佐・次長・副館長の職務	15人	17.6%	285,000円	390,700円
6 級	課長・主幹・室長・園長・所長・館長・事務局長の職務	14人	16.5%	315,800円	407,900円

- (注) 1 佐呂間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務実績の反映は実施していません。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

佐呂間町	北海道	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,554千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,614千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.45月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.50月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映は実施していません。

### (2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

佐呂間町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	自己都合 2,549千円				

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	9,611千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	103千円
支給実績（25年度決算）	9,093千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	98千円

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (26 年 度 決 算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族1人 につき月額 6,500円 (職員に配偶者がいない場合 1人目に月額 11,000円) 満16歳の年度初めから満22 歳の年度末までの子がいる 場合の加算額1人につき月 額5,000円	同じ		10,857千円	231,000円
住居手当	家賃、間代を月額 12,000 円 以上支払っている職員に対 し、家賃の額に応じ支給す る。(但し、職員住宅の入居 者は除く。) 支給限度額 27,000 円 自ら住宅を新築、購入した職 員に対し、月額 5,000円を支 給する。	異なる	国は持家に対し 支給なし	4,468千円	93,083円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 通勤距離に応じ 月額 2,000 円～24,500 円	同じ		636千円	70,666円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 に支給する。 課長職 給料月額の8% 課長補佐職 給料月額の6%	異なる	国は定額支給	11,777千円	436,185円
日直手当	週休日又は休日に日直の勤 務を命ぜられた職員に支給 する。	同じ		478千円	6,128円
管理職員 特別勤務手当	週休日又は休日に勤務した 管理職手当の支給を受ける 職員に支給する。	同じ		211千円	12,411円
寒冷地手当	世帯区分に応じて、11 月か ら翌年の 3 月までの間に支 給する。 ・扶養親族のある世帯主 ・扶養親族のない世帯主 ・その他職員	同じ		8,897千円	94,648円

5 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	市 区 町 村 長	750,000円 ( 0円)	870,000円 / 363,200円
	副 市 町 村 長	605,000円 ( 0円)	672,100円 / 405,600円
報 酬	議 長	275,000円 ( 0円)	364,000円 / 220,000円
	副 議 長	225,000円 ( 0円)	285,000円 / 172,000円
	議 員	185,000円 ( 0円)	263,000円 / 143,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 4.10月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 4.10月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 在職年方式 在職年方式	(1期の手当額) 15,378千円 7,826千円
	備 考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期  
(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

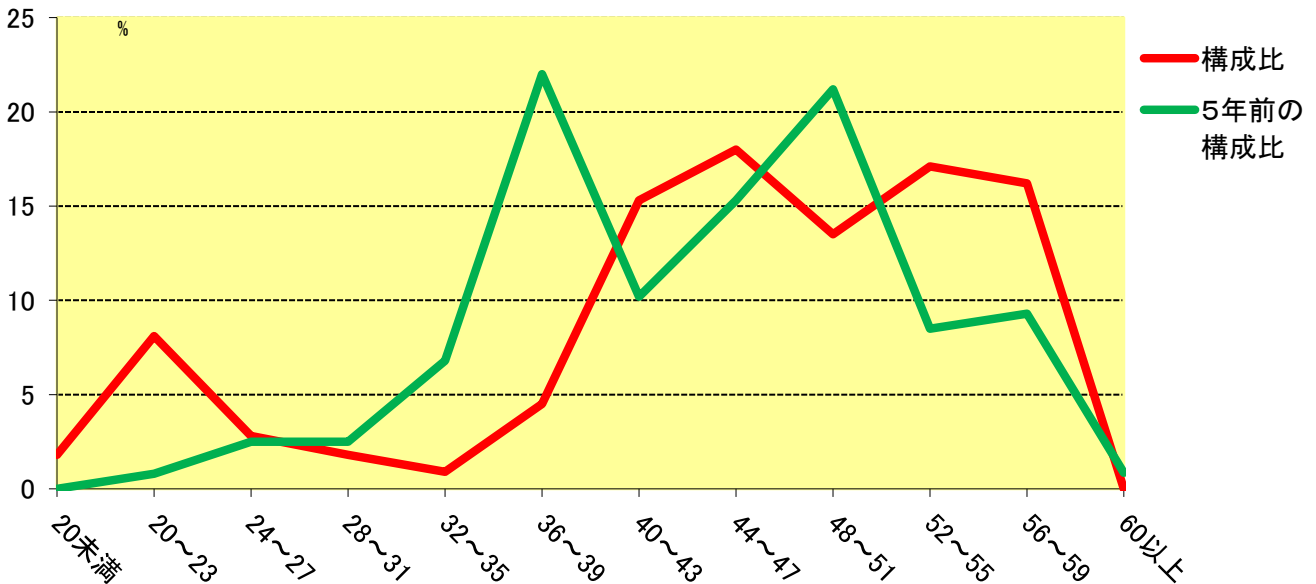
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
		平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	—	福祉部門の業務増(1) 欠員不補充(△1)
	総務	24	24	—	
	税務	6	6	—	
	民生	16	15	1	
	衛生	8	9	△1	
一 般 行 政 部 門	農 林 水 産	12	12	—	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 138.20人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 125.10人)
	商 工 土 木	4	4	—	
	計	78	78	—	
	教育部門	15	16	1	
	小 計	93	94	△1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 164.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.95人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3	—	介護支援専門員補充(1)
	下 水 道	2	2	—	
	そ の 他	13	12	1	
	小 計	18	17	1	
	合 計	111 [ 145 ]	111 [ 145 ]	— [ — ]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 196.67人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	3人	2人	1人	5人	17人	20人	15人	19人	18人	0人	111人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	83	82	82	80	78	78	△5(94.0%)
教育	17	17	16	16	16	15	△2(88.2%)
普通会計計	100	99	98	96	94	93	△7(93.0%)
公営企業等会計計	18	18	18	18	17	18	0(100.0%)
総合計	118	117	116	114	111	111	△7(94.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。